

社会福祉法人 こぶしの会

こな会です

- 困ったを良かったに変えるお手伝い -



社会福祉法人 こぶしの会

わたしたちのめざすもの

1 地域社会の発展に貢献し、地域福祉の拠点となる事業経営をめざします

地域社会へ積極的に参加し、地域社会との結びつきを深め、開かれた福祉サービスの提供を積極的に推進し、地域生活の様々な困難を克服する為に共に歩み、地域と一体になった開かれた障がい者福祉経営を目指します。

[キーワード]

⇒ノーマライゼーション、インテグレーション、バリアフリー、リハビリテーション（人間復権）、ソーシャルワーク、コミュニティーワーク、公開・公正（公益性）な経営

2 福祉サービスの最適化を図ります

すべての障がいがある人々が生き生きと暮らすことのできる、潤いのある生活と環境づくりに努めます。

利用者が個人として尊重され、常に利用者の立場に立った支援を基本とし、生活の質の向上と自立に必要な支援を実施、かつ、効率的な運営に努めます。

利用者に、より良い福祉サービスを提供するため、将来的展望に立った効果的な事業経営により、民間性を活かし、先駆的・創造的な施設作りを目指します。

働く喜び、創り出すことの充実感、自らも社会の一員として役割を果たし貢献する「やりがい」「生きがい」を享受し、自己実現のための条件を整えます。

[キーワード]

⇒総合的権利保障、地域福祉、自立支援、エンパワメント、セルフアドボカシー

3 職員の働きがい、生きがいの実現を図る

自らの過去の実践や先進的実践に学び、関係する科学水準を学び、創造的に実践を積み上げます。

職員同士がそれぞれの力が発揮できるような人間的職員集団・組織づくりを基礎に、障がい者の「生きがい」が同じ人間として、職員の「働きがい」と重なりあう仕事を創りだし、そのことが、地域社会の知的財産となるような実践を産み出します。

[キーワード]

⇒人間的な職場づくり。実践と研究の統一

こぶしの会のあゆみ

昭和49年 9月15日 **こぶし作業所** 設立準備会発足

「作業所発足の理念」

- ・ 「どんなに障害が重くても利用できる作業所」
- ・ 「希望する全ての障害者が、自宅から通って働ける作業所」
- ・ 「障害者も、職員も、同じ労働者として共通の立場に立ち、働くことが生きる喜びにつながり、人間として豊かな発達ができる作業所」
- ・ 「障害者、父母（家族）、職員、ボランティア、地域住民が手をつなぎあい、みんなで作る作業所」

をめぐして経営・運営をすすめることを確認した。



昭和49年10月 6日	こぶし共同作業所後援会設立
昭和49年11月 3日	日曜毎の作業所 (日曜作業所)。
昭和50年 4月 1日	日曜作業所を発展的に解消、 常設作業所 (宇都宮市大寛町) 開所 。建設準備会を運営委員会 (委員20名) に改組する。
昭和52年 2月27日	こぶし共同作業所建設委員会発足。建設委員 (9名) により新施設の建設計画を決定
昭和53年 8月20日	社会福祉法人こぶしの会設立発起人会発足。建設委員会の業務を引き継ぐ。
昭和53年12月16日	建設用地 (宇都宮市柳田町) 買収
昭和54年10月26日	地鎮祭挙行。建設工事着工
昭和54年12月 5日	社会福祉法人こぶしの会設立認可
昭和55年 4月 1日	精神薄弱者授産施設 (通所) こぶし作業所開所 隣接する芳賀町の在宅障害者を家庭訪問し、家庭から出て、作業所を利用するよう働きかける。芳賀郡から数人が利用

平成 5年 4月 1日 **こぶし作業所芳賀分場「けやき作業所」(定員15名)**開設
宇都宮市の養護学校卒業生の受入れ、芳賀郡の利用者の拡大
送迎の合理化、地域に密着した運営を目的に、県内初めての
分場
平成7年から、自立した授産施設をめざして、定員増の建設
運動を始める。喜納昌吉、河島英吾コンサートをはじめとし
て、財政活動を大々的に展開。後援会活動の基礎を創る。

平成10年 8月 1日 **けやき作業所増築、定員増。精神薄弱者授産施設(通所、定員30名)**として運営開始
併設施設として、**精神薄弱者デイサービスセンター(重介護型、定員15名以上)「けやき作業所デイサービスセンター」**
も開所
下請けからの脱却＝低賃金、機械的労働からの脱却
本格的な生産活動の開始と一般就労の推進
後援会組織との連携強める。



平成11年10月 1日 **精神薄弱者地域生活援助事業(グループホーム、定員5名、祖母井)「すずらんの家」**設置
通所者の家庭状況の貧困化により、入所施設への措置がすす
められた。なんとしても地域生活を維持すべく、グループホ
ームの設置をすすめた。

精神薄弱者地域生活援助事業(グループホーム、定員4名、宇都宮市鑑山)「こぶしのときわ荘」設置。



平成12年 7月 1日 芳賀町より稲毛田小学校跡を借り受け、**精神障害者小規模共同作業所(定員9名以下)「第2けやき作業所」**を開所

けやき作業所の財産である後援会の核である民生委員の訴えにより、在宅精神障害者の存在と、その受入れをしながら、作業所の設置をすすめた。また、芳賀町との協力関係も強まり、様々な資源提供を得た。

平成12年10月18日 栃木県福祉プラザ内に「キッチンセルプ」(レストラン)を栃木県授産振興センターより受託営業を開始(～H24年3月)

平成13年10月1日 第2けやき作業所に併設し、「精神障害者地域生活支援センター」「県東ライフサポートセンター」を開所。精神障害者福祉分野の拠点ができる。

精神薄弱者地域生活援助事業(グループホーム、定員4名、祖母井)「けやきハイツ」設置

生活実習を重ねて、自立生活への展望をつくる。

重度・重複障害者の生活援助の試み。実践の深化。体制の確立
知的障害者生活支援事業「こぶし作業所生活支援センター」を宇都宮市より受託。地域福祉の推進へ一歩前進

平成14年4月1日 **知的障害者授産施設(通所、定員30名、真岡市亀山)「セルプ・みらい」**開所

けやき作業所で受け入れた真岡地区の障害者・家族の力を組織し、けやき作業所の職員が核となり、施設認可の支援をした。真岡地区での財政活動を展開する。



平成15年4月1日 **法人協力型ジョブコーチ事業受託**。就労支援の実績認められる。

平成15年10月1日 **精神障害者地域生活援助事業(グループホーム、定員4名、芳賀町祖母井)「第2けやきホーム」**設置

精神分野の社会資源の拡大と生活援助体制の強化

平成16年4月1日 **精神障害者授産施設「第2けやき作業所」の認可(定員38名)**

芳賀地区で精神障害者福祉分野に2つ目の拠点、稲毛田小跡に設置

平成17年4月1日 宇都宮地区に2つ目**グループホーム「くるみ」**を設置

- 真岡地区で最初の「グループホーム「ぼてっと」」を設置
- 平成18年 4月 1日 真岡市「精神障害者小規模共同作業所「真岡ひまわり作業所」」の運営を精神障害者家族援護会より受託
- 平成18年10月 1日 障害者自立支援法の施行にともない、精神障害者授産施設「第2けやき作業所」が「多機能型事業所「第2けやき作業所」」（就労移行支援事業所、生活介護事業：旧障害者デイサービスセンター「けやき作業所デイサービスセンター」、平成21年4月1日より就労継続支援事業B型も併設）として、精神障害者地域生活支援センター「県東ライフサポートセンター」及び、精神障害者小規模共同作業所「真岡ひまわり作業所」が、「多機能型事業所及び、指定相談支援事業所「県東ライフサポートセンター（真岡市・芳賀町）」及び「芳賀地区障害児者相談支援センター」（相談専門員1名派遣、真岡市社会福祉協議会内）」として再出発。「地域活動支援センター「ほっとCHA」」を芳賀町に設置
- 平成20年 4月 1日 「県東・央圏域就業・生活支援センター「チャレンジセンター」」を1年間のプレ就業・生活支援センター（県単事業）の実績の後、真岡市に開設、宇都宮市も活動エリアとする。
- 平成21年 4月 1日 組織改革により、法人事務局機能をはたす総務・企画部を設置
- 平成22年 4月 1日 県内初のケアホーム補助事業により、「ケアホーム「ホームひまわり」」（バリアフリー）を建設し開設。ケアホーム「すずらの家」廃止。この外、「けやきハイツ」「こぶしのときわ荘」も新築移転
- 法人本部を設置し組織の全般的な改革を実施
- 「こぶし作業所」も大きくリニューアルし、新築移転する。



- こぶしの会の全事業が、障害者自立支援法への事業移行を実施
- 平成22年12月 1日 ケアホーム「ホーム秋桜（こすもす）」開設。第2けやきホーム廃止
- 平成23年 3月11日 東日本大震災。第2けやき作業所被災、旧こぶし作業所へ移転

平成23年 4月 1日 **上三川ふれあいの家ひまわり**の指定管理者として上三川町より受託事業内容は、**多機能型障害者福祉サービス事業**（就労継続事業B型、生活介護事業）、**委託型相談支援事業、地域活動支援センター**、（障害児：**障害児学童保育**、障害者）日中一時事業



平成23年 7月 1日 レストランカフェ「**おらがそば茶屋**」開店（芳賀町）

平成23年10月 1日 **ケアホーム「わたしん家」**開設

平成24年 6月 1日 **パン工房「シュシュ」**開店（上三川町）

平成25年 4月 1日 **多機能型事業所「上三川ふれあいの家ひまわり」**就労移行支援事業 定員6名で新規サービス開始

平成26年 4月 1日 指定相談支援事業所「**県東ライフサポートセンター**」が、「**相談支援センターのどか**」へ、名称変更

平成27年 4月 1日 多機能型事業所「上三川ふれあいの家ひまわり」**「放課後等デイサービスセンターたんぼぼ」**新規サービス開始

平成27年 7月 1日 東日本大震災により旧こぶし作業所へ仮移転していた多機能型事業所「**第2けやき作業所**」が、芳賀町に移転

平成30年 4月 1日 上三川町**こども発達支援センター「おひさまの家」**開所

平成30年 4月20日 市貝町温泉「健康ランド」内食堂**「おらが市貝食堂」**オープン



平成31年 4月 1日 上三川町こども発達支援センター「おひさまの家」にて**保育所等訪問支援 ひなげし** 新規サービス開始

こぶしの会の福祉サービス

—自分らしい暮らしを築くために—

はたらくなど日中の活動

●多機能型事業所（就労移行支援・就労継続支援事業B型事業）

「こぶし作業所」、「けやき作業所」、「セルフ・みらい」、「第2けやき作業所」、
「県東ライフサポートセンター・真岡」、「上三川ふれあいの家ひまわり」

- ・ 昼と夜が逆転してしまった人、社会参加の力を付けたい人、病院や施設から退所したばかりの人、なかなか就職に結びつかずに仕事をすぐになりたい人～就職の準備をした人などの就労、自立生活のお手伝いです。

1 作業所での生産活動プログラム

働くことを中心に、プログラムを組み立てています。

- ① パンの製造・販売
- ② 食堂・喫茶
- ③ 給食・配食（お弁当の製造販売）
- ④ 農業
- ⑤ 企業からの下請け

※ 工賃は、工賃規程に則り支給しています。

2 就労移行プログラム

就職をするための準備をハローワーク、職業センター、チャレンジセンター、相談支援センターと連携しとりくみます。

- ① 企業実習
- ② 職場体験、職業評価
- ③ 履歴書の書き方、ハローワークの登録、面接実習

3 生活支援プログラム

SSTなどを基本に、当事者同志の励ましあいを基本にとりくみます。

- ① 家事
- ② 健康・時間、金銭管理、
- ③ 社会資源の利用
- ④ 人間関係作りなど、自分らしい暮らしを、仲間とともに考えながらつくっていきます。



● 障害者就業・生活支援センター事業

県東圏域障害者就業・生活支援センター「チャレンジセンター」

※ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業も受託

- ・就職したいというひとのお手伝い。

ハローワーク、障害者職業センター、ジョブコーチ等と連携をしながら、働く現場に同行して実習から就職まで支援します。また、企業から要望の多い生活支援にも応えていきます。

● 生活介護事業・

けやき作業所、セルプ・みらい、こぶし作業所、上三川ふれあいの家ひまわり

重い障がいがある人たちの働きがい、いきがいつくりをお手伝いします。

看護師や理学療法の専門家のアドバイスを受けながら日常の生活を支援します。

● 地域活動支援センター事業

「地域活動支援センター・ほっとCHA」、上三川ふれあいの家ひまわり「ぐるっぼ」

- ・はたらくための心の準備をしたり、友だちづくり、生活のリズムをつけたり、余暇・文化活動をします。軽作業も実施しています。

● 上三川町こども発達支援センター（障害児：児童デイサービスセンター、放課後等デイサービスセンター）

くらしを支える



● グループホーム・ケアホーム

「けやきハイツ」、「ホームひまわり」、「ホーム秋桜」、「コーポ峰」、
「こぶしのときわ荘」、「くるみ」、「ぼてっと」、「わたしん家」

自立生活のステップとして、グループで暮らせば安心という人に。

重い障がいがある方の暮らしの場として

生活支援の職員、4人～7人の仲間たちと共同で自分らしい暮らしを応援します。

地域生活の相談

- 委託相談支援事業及び指定特定相談支援事業（児童・一般併設）
障がい者生活支援センター「こぶし」、上三川障がい児・者生活相談支援センター、相談支援センターのどか・真岡センター、芳賀郡障害児者相談センター
 - ・ 障害あるひとびとの地域生活全般の「困ったを良かったにかえるお手伝い」をモットーに、労働の場や暮らしの場、行政や・関係機関・団体と連携し生活全般の相談をうけています。
- ※上記相談支援センターの他、地域活動支援センターも相談支援専門員を配置しています。

家族への支援

- 日中一時支援事業（障害児：こぶし作業所、上三川町こども発達支援センター、障害者：こぶし作業所、けやき作業所、上三川ふれあいの家ひまわり）
- 放課後等児童デイサービスセンター（上三川町こども発達支援センター）

こぶしの会の利用てつづき

こぶしの会の福祉サービスの利用をご希望の方は、こぶしの会各事業所のほか、下記の相談機関にご相談ください。

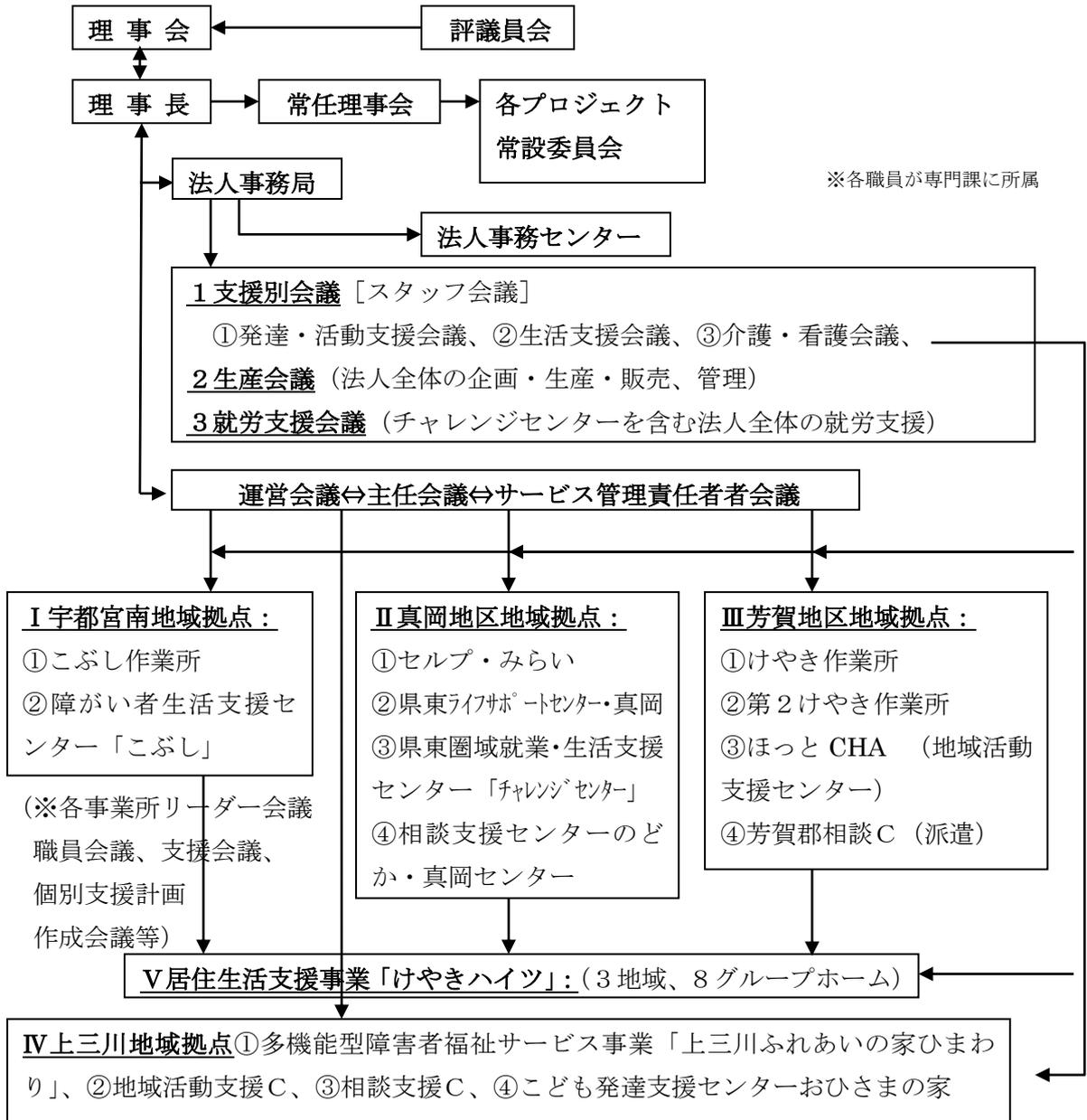
機関名・住所	連絡先
障がい者生活支援センターこぶし・宇都宮市柳田町	028-613-5703
宇都宮市社会福祉事務所障害福祉課・宇都宮市役所	028-632-2364
芳賀地区障害児者相談支援センター・ 真岡市総合福祉保健センター	0285-80-7765
真岡市福祉事務所障害福祉係・真岡市役所	0285-83-8129
益子町福祉係・益子町役場	0285-72-8866
茂木町保健福祉課・茂木町役場	0285-63-5631
市貝町町民福祉課・市貝町役場	0285-68-1113
芳賀町健康福祉課・芳賀町役場	028-677-1112
小山地区障がい者相談支援センター・ 小山市保健福祉センター内	0285-23-5050
上三川ふれあいの家ひまわり相談支援センター	0285-38-6821
上三川町健康福祉課・上三川町役場	0285-56-7493

サービス利用までの流れ

- 1) サービスの利用を希望する方は、市町の窓口に申請し障害支援区分の認定を受けます。
- 2) 市町は、サービスの利用の申請をした方（利用者）に、「指定特定相談支援事業者」が作成する「サービス等利用計画案」の提出を求めます。
利用者は「サービス等利用計画案」を「指定特定相談支援事業者（10P参照）」で作成し、市町に提出します。
- 3) 市町は、提出された計画案や勘案すべき事項をふまえ、支給決定します。
- 4) 「指定特定相談支援事業者」は、支給決定された後にサービス担当者会議を開催します。
- 5) サービス事業者等との連絡調整を行い、実際に利用する「サービス等利用計画」を作成します。
- 6) サービス利用が開始されます。



こぶしの会の組織



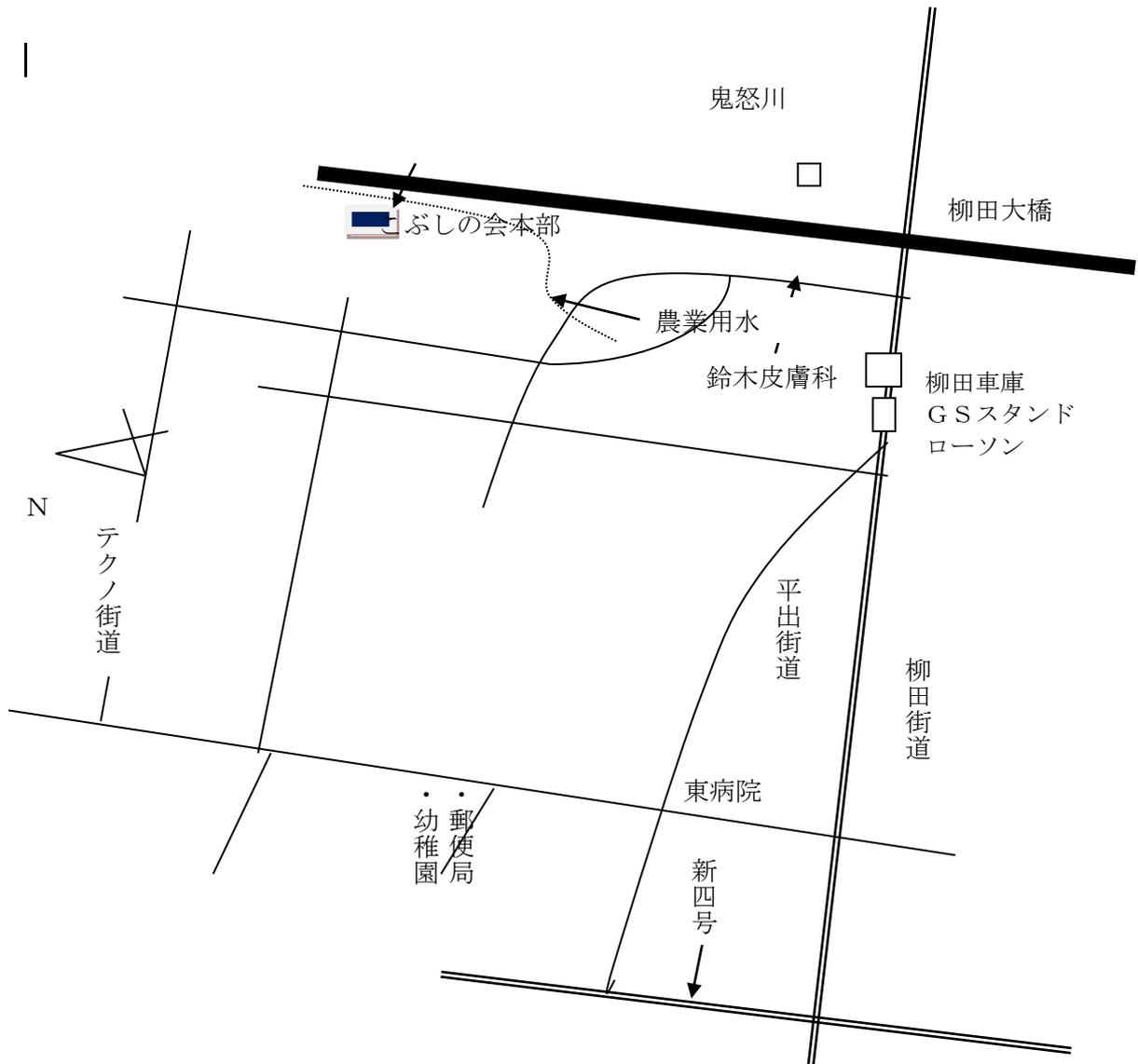
－こぶしの会の組織の特徴－

- ① 職員は、事業所（ライン組織）と専門分野のグループ（スタッフ会議）と2つの組織に所属し、風通しの良い組織をめざします。
- ② 生きがい、働きがいを重視し、人間的な組織づくりを目指しています。
- ③ 地域の利用者、家族、地域住民・関係者と連携し事業をすすめます。

- **多機能型事業所(就労継続支援B型、生活介護)事業**
「セルフ・みらい」
 真岡市亀山1043-23 TEL0285(81)1155 Fax(81)1177
 E-Mail mirai@kobusi.or.jp
- **多機能型事業所(就労移行支援、就労継続支援B型)事業**
「県東ライフサポートセンター・真岡」
 真岡市荒町3-9-5 TEL0285(83)2567 Fax(85)8055
 E-Mail k-mooka@kobusi.or.jp
- **多機能型事業所(就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護、地域活動支援センター「ぐるっぽ」、日中一時支援:者)事業**
「上三川ふれあいの家・ひまわり」
 河内郡上三川町大字上三川5082番地-15 TEL0285(38)6821 Fax (38)6841
 E-Mail himawari@kobusi.or.jp
- **多機能型事業所(放課後等ディサービス、児童発達支援、日中一時支援:児)事業**
「上三川町こども発達支援センターおひさまの家」
 河内郡上三川町上蒲生 2108-2 TEL0285(37)6716 Fax (37)6717



こぶしの会本部事務局案内図



- ※ 新4号を降り、柳田街道を東（祖母井方面）へ
- ※ 柳田大橋の手前を北へ
右に鈴木クリニックを見て、突き当りのガートを直進
- ※ 旧堤防に沿って進むと右側に農業用水の橋
- ※ 橋を右（北）に折れ、200mほど行くと、
- ※ 右側にこぶし作業所が見えます。
- ※ 敷地内に入り、ぐるっと回ると玄関です。